

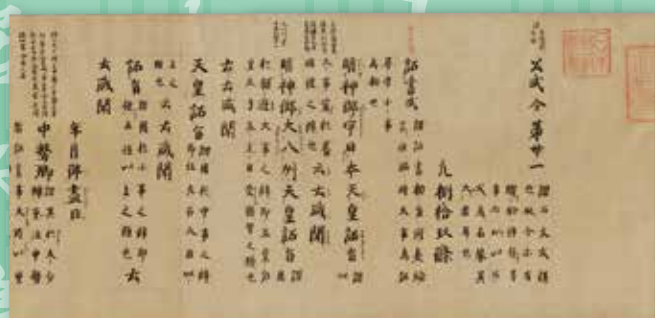
国立公文書館開館50周年記念

公文書管理法施行10周年記念

連続企画展①

# 文書管理の歴史を紐解く

—古代～近世の文書の管理・保存・利用—



入場無料

令和3年

6月26日(土) ▶ 8月29日(日)

開催時間：午前9時15分～午後5時 期間中無休

記録を守る、未来に活かす。



〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園 3-2  
TEL：03-3214-0621

# 文書管理の歴史を紐解く

—古代～近世の文書の管理・保存・利用—

## 「記録を守る、未来に活かす。」

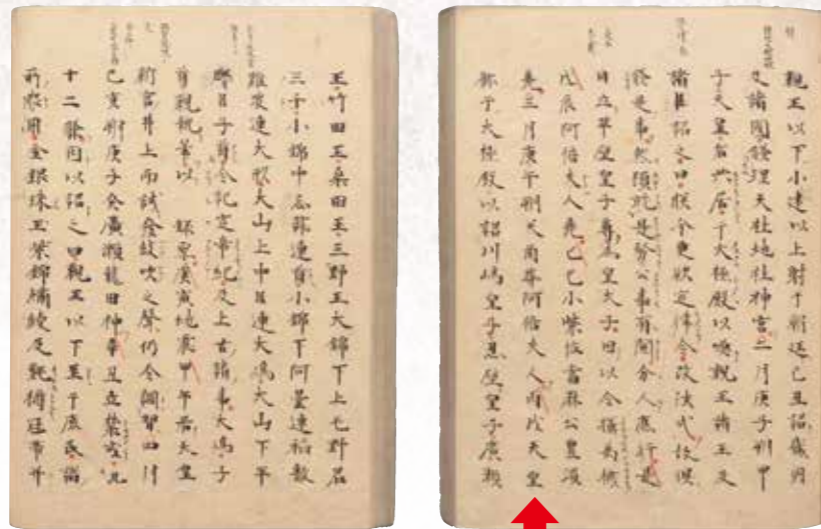
令和3年(2021)は、国立公文書館の開館50周年、公文書管理法施行10周年という節目の年にあたります。今年度の企画展はその節目の年を記念した展示会を開催いたします。その第1弾となる第1回企画展では、古代から近世にかけて、朝廷や公家、武士、幕府が記録・保存してきた、当館所蔵の重要文化財を含む貴重な古書・古文書を展示し、古代から近世の記録作成・管理・保存について御紹介します。

## 1 歴史書編纂事業と六国史

養老4年(720)成立の「日本書紀」に始まって、延喜元年(901)成立の「日本三代実録」まで、奈良・平安時代を通じて、天皇の命令により歴史書編纂事業が継続して行われました。本章では「六国史」(「日本書紀」「続日本紀」「日本後紀」「続日本後紀」「日本文徳天皇実録」「日本三代実録」)と、同時代に編纂された「古事記」や「風土記」など、古代日本歴史書編纂事業について御紹介します。

### 日本書紀

日本最初の勅撰の歴史書で、神代から持統天皇の代の終わり(697年)までが記述されています。養老4年(720)、元正天皇へ奏上されました。古くは「日本紀」とも呼ばれました。画像は、「日本書紀」の編纂開始と言われる、天武天皇10年(681)3月条。天武天皇



から、川島皇子(天智天皇第二皇子)・忍壁皇子(天武天皇皇子)らに「帝紀」(天皇の系譜・事績)及び「上古諸事」(古い時代の伝承・説話)について記録し、史実を確定するよう命じられていることが記されています。

本資料は、室町時代後期の公家である三條西実隆(1455～1537)が、永正10～11年(1513～1514)にかけて書写したものを、慶長年間(1596～1615)に転写したもので、30巻完備した「日本書紀」としては現存最古の写本です。紅葉山文庫旧蔵。全10冊。

### 続日本紀

「続日本紀」は、六国史の二番目にあたる歴史書で、文武天皇元年(697)から桓武天皇の延暦10年(791)までの95年間の記述されています。編纂には藤原継縄や菅野真道らがあたりました。和銅3年(710)の大宝律令の施行、平城京への遷都など、律令国家の体制が確立される時期が網羅されて



おり、奈良時代を学ぶ基本資料です。画像は、和銅6年(713)5月2日条で、朝廷から、地名の文字の改正、特産物などの種類、地名の由来等5項目の報告書作成・提出を諸国に命じていることが書かれています。この報告書は後に「風土記」と呼ばれ、律令制下の国ごとに作成された日本最古の地誌と言われています。

本資料は、神道家で京都神龍院住職の梵舜(1553～1632)が、慶長18年(1613)に徳川家康へ献上した20冊に、翌年作成した「綱要」2冊を合わせたものです。紅葉山文庫旧蔵。全22冊。

### 日本後紀

「日本後紀」は六国史の三番目にあたる歴史書で、桓武天皇の延暦11年(792)～淳和天皇の天長10年(833)までの42年間の40冊に分け記述されています。しかし、六国史の中で唯一散逸してしまい、現存するのは桓武天皇紀4巻、平城天皇紀2巻、嵯峨天皇紀4巻の10巻のみです。この10巻も江戸時代後半に発見され、堀保己一らによって出版されました。

近年では他の書物等から「日本後紀」の逸文(散逸して世間に伝わらない文章)が蒐集され、その全貌がほぼ明らかになっています。

画像は、延暦16年(797)2月、「続日本紀」が完成して、天皇に献上した際の記事で、史書をまとめる意義について「善を彰し悪を瘴ましめ、万葉に伝えて鑑と作さん」(善人を表彰して悪人をこらしめ、万世に伝えて、みながよるべき手本・戒めとすることである)と書かれています。

本資料は、紅葉山文庫旧蔵。全10冊で、最終巻の奥書に明治24年(1891)10月に、五条為栄(1842～1897、貴族院子爵議員)の蔵書本をもって校正した旨が記されています。

## 紅葉山文庫

慶長7年(1602)6月、徳川家康は江戸城内本丸「富士見の亭」に文庫を創建しました。これが紅葉山文庫の始まりとされています。家康の蔵書や金沢文庫(鎌倉幕府3代執権北条泰時の甥である北条実時が、武蔵国金沢(現在の神奈川県横浜市金沢区)に設立した文庫)の書物などが所蔵されました。その後、家康が駿府城へ移った際にも、駿府城内に文庫を造営し、家康薨去時には、2代将軍秀忠に「本朝の旧記および希世の書」が贈られ、これらも「富士見の亭」の文庫に所蔵されました。

3代将軍家光の代に、文庫の管理を行う御書物奉行の役職が設けられ、さらに寛永16年(1639)7月には、江戸城紅葉山の麓に文庫が新造され、「富士見の亭」の文庫の書物もここへ移されました。その後8代将軍吉宗による蔵書の蒐集・整備が行われました。

紅葉山文庫は、単なる権威の象徴や将軍の娯楽用のコレクションではなく、施政のための様々な情報を得る学術参考図書館かつ文書館の役割を果たしていたのです。

紅葉山文庫という名称は、明治以後の呼称であり、江戸時代は「御文庫」「官庫」、御書物方日記では「御蔵」等と称されました。

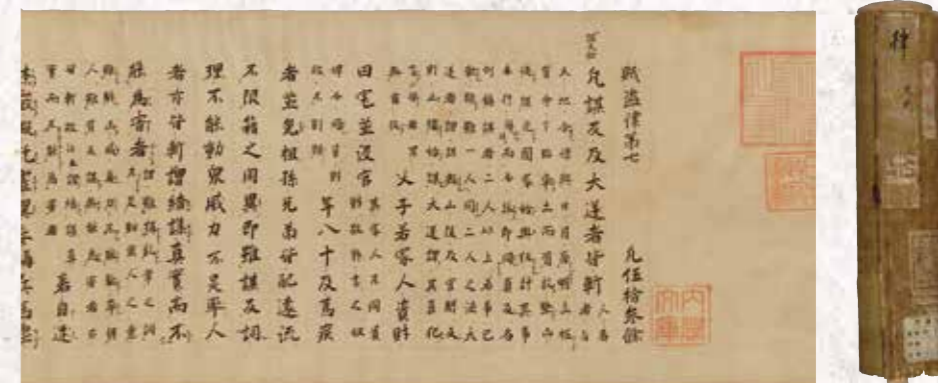
## 徳川家康肖像



## 2 律令制下の文書管理

7世紀半ば以降、日本は唐にならった律令に基づく国家(律令国家)の建設を進め、大宝元年(701)には、大宝律令が制定されました。本章では、大宝律令の後を受けた養老律令や、その注釈書にあたる「令義解」、また「令」の中にある、公文書の様式や保管年限等を定めた「公式令」について御紹介します。

### 律



律とは今日でいう刑法に相当するもので、日本の最初の律は、大宝元年(701年)制定の「大宝律」と言われています。画像は、「大宝律」の字句を養老年間(717~724)に訂正した「養老律」で、名例律(刑の名前と総則)と賊盗律が収められています。なお、「養老律」は、名例律上巻、衛禁律後半、職制律、賊盗律と、鬪訟律の一部しか現存していませんが、現在では多くの逸文が蒐集されるなどしています。

本資料は、金沢文庫旧蔵本の模写本と言われ、慶長19年(1614)に公家の今出川晴季から徳川家康へ献上されました。紅葉山文庫旧蔵。全2軸。

### りょうのぎげ 令義解



令とは律以外の法(役所の組織や職務、税制、政治に関する法に相当するもの)を指します。大宝令・養老令いずれも原文が残っていませんが、「令義解」から本文を復原することができます。「令義解」は、明法博士(律令格式を教授する役職)である額田今足(生没年不詳)の建議を受け、勅命により清原夏野(782~837)らによって編纂された、官撰の注釈書です。天長10年(833)完成、翌年施行されました。画像は、令のうち、公文書・法令などの様式・施行規則、保管年限などを定めた令にあたる公式令の冒頭部分。

本資料は、現存している写本の中でも最もまとまって残っている写本で、金沢文庫本の模写本。慶長19年(1614)、公家の今出川晴季が徳川家康へ献上したと伝えられています。紅葉山文庫旧蔵。全7軸。



### 令義解

養老令の中でも公式令はもっとも条文が多く、全89条あります。画像は、82条目の、公文書の草案等の保管と収蔵目録の作成についての条文です。

「案成」(公文書の草案)を作成した場合には、その草案には収蔵目録を副えて収蔵することや、目録の上端に、いつ、どこの

役所が納めた「案」と「目」であると記すこと、15日ごとに書庫へ収蔵すること、詔勅(詔書と勅旨)については、別の場所に保管することなどが定められています。

本資料は慶安3年(1650)に、先に御紹介した紅葉山文庫本を転写したものを底本として、立野春節が校訂したもので、その表紙の色から通称青本「令義解」と呼ばれています。林家旧蔵。全10巻。

### 令義解

画像は、83条目の、文案(施行された公文書とその本案)の保存期間に関する条文です。

詔・勅・奏の案などについては、永久に保存すること、それ以外は年ごとに検討し、3年に1回廃棄する

ことなどが明記されており、保存期間の延長が必要な場合は(「年限為るべくは」)、事情を勘案してしっかりと保管し、保存期限が来た場合、それに従い廃棄するようにと規定されています。

本資料は、寛政12年(1800)に塙保己一が紅葉山文庫旧蔵の「令義解」を校訂して刊行した資料の初印本で、校訂者の名前から塙本、表紙の色から赤本「令義解」と呼ばれています。昌平坂学問所旧蔵。全10冊。



### コラム 国立公文書館を代表する所蔵資料群②

### 塙保己一と和学講談所

江戸時代後期の国学者である塙保己一(1746~1821)は武蔵国保木野村(現在の埼玉県本庄市児玉町)の農家荻野右兵衛の長子として生まれました。7歳の時に失明し、15歳の時、江戸へ出て、盲人の修行を積む中で、その頭脳と記憶力を認められ、賀茂真淵らに国学を学びます。安永4年(1775)に塙姓に、名も保己一に改めました。天明3年(1783)に盲人の官位の最高位である検校となり、「大日本史」の校正などに従事し、寛政5年(1793)、幕府の許可を得て、和学の研究及び教育・編纂・刊行などを行う和学講談所を設立しました。この設立には保己一が「大日本史」の校正に参画した実績や、人物・学力について高い評価と信頼があった上に、林述斎など幕府有識者との親交があったことが大きかったと言われています。

和学講談所では(1)国典(「古事記」「六国史」など)を教授・会読・輪講する、(2)文献資料の調査蒐集校訂作業、(3)幕府の要求に応じて資料提出・応答・原案起草、(4)独立採算で出版事業、と大きく4つの事業が行われていました。寛政11年には多数の公家日記を紅葉山文庫へ献上し、同12年には「令義解」の校訂刊行、文政2年(1819)には、江戸初期までの国書1270点を、神祇、帝王、律令など25部門に分類した叢書「群書類従」を刊行しました。

### 塙保己一肖像



### 3 記録の役割と管理

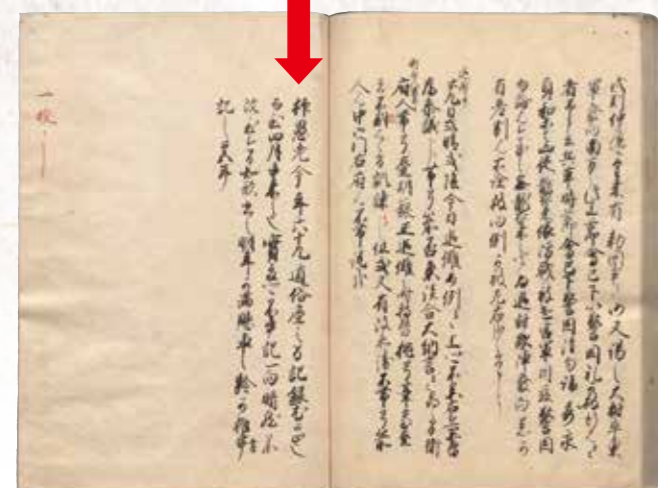
律令国家の衰退・形骸化とともに、歴史書編纂も衰退・停止していきます。さらに国家運営の主たる担い手が朝廷から貴族へ移行していくとともに、朝廷から出される公文書や公的記録も減少・形骸化していき、記録の主体が、貴族たちが付ける「日記」へ移行していきました。本章では、公式な記録が十分に作られなくなった中世において、貴族たちがつけた日記がどのように作成、管理、利用されていたかについて御紹介します。

#### ゆいかい 九条殿遺誠(「群書類従」)

画像は、平安時代の公家であり、右大臣を務めた藤原師輔(908~960)の遺訓である「九条殿遺誠」で、師輔が考える、当時の公家が守るべき行動規範などが丁寧に書かれており、日記を書くことについては次のような記載がみえます。

毎朝起きると「暦」をみて毎日の吉凶や年中行事を知るとともに、前日の政務や行事、個人的に重要な内容について、備忘のために暦に書き留めるべきと記されています。また、特に重要な事柄は暦とは別に記録をつけて後の参照にせよともあります。朝廷へ出仕する公家にとって日記を記すことは、単に個人的な事柄を記す、個人的嗜好に基づく行為ではなく、毎日の政務や行事・儀式を滞りなく執行していくために必要な作業だったことがうかがえます。

本資料は、塙保己一が刊行した「群書類従」所収のもの。全667冊。



#### えんたいりやく 園太暦

「園太暦」は、南北朝期の公家で、左右大臣、太政大臣を歴任した洞院公賢(1291~1360)の日記で、南北朝期の基本資料です。朝廷儀式の作法や行事等についても詳しく書かれており、後世に儀式を行う際の典拠資料としても活用されました。

画像は、日記の最後の部分です。

1359年4月に出家した洞院公賢は、「俗世を離れるので、日記を書くのも止めようと思う」と記すも、その後も日記を書き続けていました。その理由は「跡継ぎの美夏が日記をつけていないため、自分が日記をつけ続けた」というものでした。ここから日記をつけることが、個人の問題でなく、公家の「家」の問題であることがうかがえます。

本資料は、紅葉山文庫旧蔵。全38冊5通。

#### でんりやく 殿暦

「殿暦」は、摂政、関白や太政大臣を務めた藤原忠実の日記で、「殿記」、「知足院関白記」とも呼ばれます。朝廷の政務や行事に関して詳細に書き留められている資料です。

画像は、嘉承2年(1107)4月26日条。この日、関白藤原忠実の子忠通が元服しますが、元服の儀式次第などについて、忠実は「ここに記したことは大略ばかりなので、わからない



ことは(藤原)宗忠や(平)時範の日記もあわせて見るように」と記しています。藤原宗忠の日記「中右記」は、院政期の政治情勢などや有職故実を克明に記録しており、院政期の基本資料でもあります。また宗忠は忠実の顧問も務めていました。

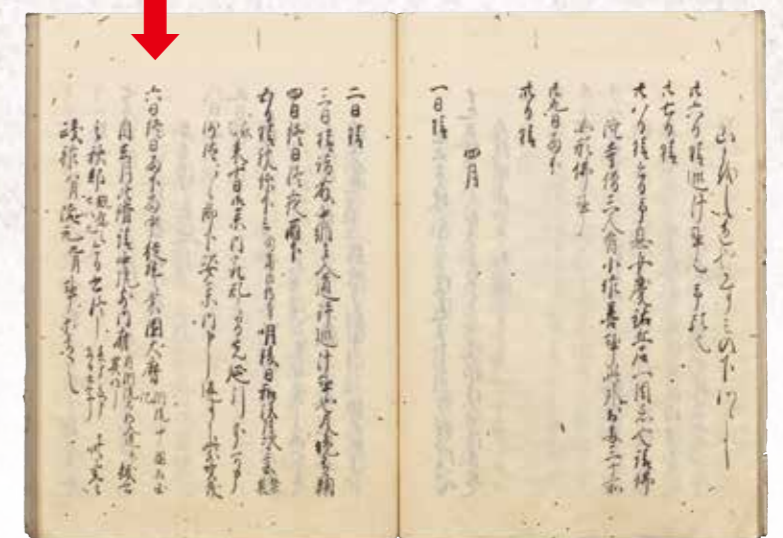
本資料は、全27冊。

#### ちかなが 親長記

「親長記」(「親長卿記」とも)は、室町時代後期の公家である甘露寺親長(1424~1500)の日記です。日記が残されている時代は、応仁・文明の乱の最中とその後の時代にあたり、当時の社会や政治、経済の情勢が詳しく記録されています。親長は、有職故実や朝廷儀式等に詳しく、当時の実務家公家の中心的存在でした。自身で日記を記すだけでなく、諸記録の書写も多手がけました。

画像は、文明19年(1487)4月6日条。洞院公賢の日記「園太暦」を、親長が書写したことを記している箇所です。この頃、「園太暦」は記主である公賢の子孫の公数から中院通秀に売却されており、親長は通秀から「園太暦」を借りて、書写しています。現存する「園太暦」の大部分は、このとき親長が書写したものです。

本資料は、坊城家旧蔵。全17冊。





### あずまかがみ 東鏡

「東鏡」は、鎌倉幕府が編纂した歴史書です。

画像は、貞永元年(1232)12月5日条。執権北条泰時は、散在していた鎌倉幕府草創期の重臣である大江広元に関連した記録類を集めさせ、目録を整え、広元の子孫である「左衛門大夫」(広元の子の時広あるいは孫の

長井泰秀)に与えました。この記録類は、後に「吾妻鏡(東鏡)」の編纂にも使われたと考えられています。本資料は、歌人で能書家としても知られる中野等和が、漢文の「吾妻鏡」を仮名交じり文に書き改めて、寛文5年(1665)に幕府へ献上したもので、等和の自筆本です。紅葉山文庫旧蔵。全83冊。

### そではんくたしぶみ くつき 足利義満袖判下文(「朽木家古文書」)

画像は、佐々木(朽木)氏秀に「近江国高島朽木庄内針畑」(針畑荘)の所領を安堵する旨が記された足利義満袖判下文です。元々針畑荘は、氏秀の弟である氏綱が所有していましたが、その権利を放棄したので、氏秀が所有するようにと記されています。朽木氏は承久の乱の後、近江国(滋賀県)の朽木荘の地頭となって以来、幕末まで朽木を治めていました。下文とは、古文書の一形式で、上位者が下位者に対して出す文書で、書き出しに「下」と記されるのが特徴です。朝廷で用いられてきた文書様式で、それが鎌倉幕府、室町幕府にも引き継がれ、公文書として使用されてきました。「袖判」とは、文書の右側の余白部分を袖といい、そこに書かれた署名や花押を指します。



本資料は、明治21年(1888)に朽木之綱から内閣記録局が購入したものです。南北朝、室町期を中心とした文書1060余通から構成されています。平成元年(1989)に国の重要文化財に指定されました。全38軸13冊9枚。

※会期中、保存の観点から展示替えを行います。

## 4 江戸幕府と記録資料

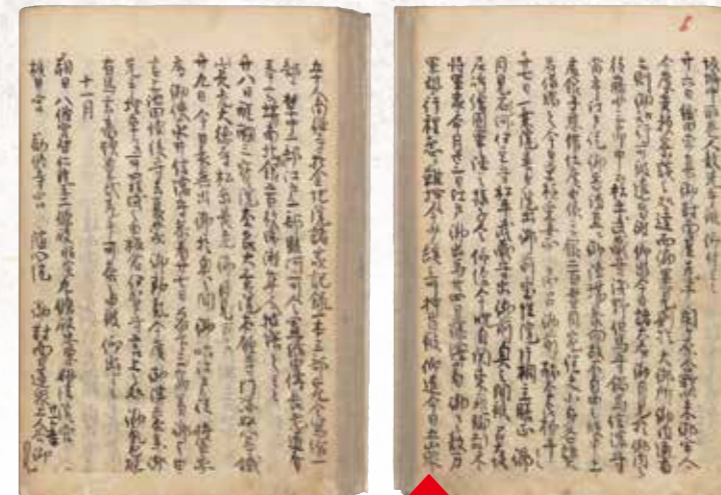
江戸時代になると、歴代の徳川将軍は様々な資料を蒐集し、利用しました。こうした幕府の蔵書の管理、保存は書物方が行っていました。本章では、家康、吉宗を中心とした将軍と書物奉行、書物方に注目し、江戸幕府による古書、古典籍の蒐集、保存、利用や幕府文書の管理について御紹介します。

### 御実紀

「御実紀」は、通称「徳川実紀」と呼ばれる幕府編纂の正史です。初代将軍家康から10代将軍家治に至る歴代将軍の治績を編年体で記し、逸話については付録としてまとめています。

画像は、「東照宮御実紀附録」の巻22。慶長7年(1602)6月、家康は江戸城「富士見の亭」に文庫を創建し、家康が蒐集した蔵書や金沢文庫の蔵書等を納めたことが記されています。これが、紅葉山文庫の始まりとされています。(P4のコラムも御覧ください。)

本資料は、幕府への献上本。紅葉山文庫旧蔵。全485冊。



### 駿府記

「駿府記」は、駿府での家康の動静を中心とした日記です。慶長16年(1611)から元和元年(1615)までの記事があり、内容は政治・経済から社会・文化等全般にわたります。

画像は、慶長19年10月27日条。家康が以心(金地院)崇伝や林羅山に命じ、五山僧50人に、南禅寺金地院において「諸

家記録」を3部ずつ書写させ、その写本を、朝廷、江戸、駿府に1部ずつ置くように命じていることが記されています。後に、紅葉山文庫の蔵書の中で、家康の命で書写された資料は、「慶長御写本」と呼ばれるようになりました。

本資料は、昌平坂学問所旧蔵。全1冊。

## 林羅山と昌平坂学問所

江戸時代初期の儒学者で、江戸幕府儒官林家の祖である林羅山。当館では、羅山や林家の旧蔵書も所蔵しています。

羅山は、天正11年(1583)に京都で生まれました。慶長9年(1604)、儒学者の藤原惺窩に入門するまでに、既に440部以上の本を読破していたという羅山。その学識は家康に認められ、羅山は徳川家に仕えます。寛永7年(1630)には、上野忍岡に私塾を開き、門人の教育を行いました。

羅山の蔵書は、晩年には約2万冊あったとも言われていますが、この大半は明暦3年(1657)の大火で焼失したとされ、羅山も大火の直後に亡くなっています。しかし、大火より前に羅山が子の鷲峯らに分与していた蔵書の一部は、焼失を免れました。

上野の私塾は、元禄3年(1690)湯島に移り、聖堂と称した後、寛政9年(1797)に幕府直轄の教育施設となって、学問所(昌平坂学問所)と改称しました。この時、羅山から鷲峯に分与された書物や鷲峯以後、林家が蒐集した書物は、学問所に移管されました。

学問所となってからも、大坂の町人木村兼葭堂の蔵書が幕府の命令で収蔵されたり、仁正寺藩(現在の滋賀県蒲生郡)の第7代藩主である市橋長昭から宋・元時代の書物が献上される等、蔵書は充実していきました。さらには文化7年(1810)、林述斎の建議によって全国的な地誌の編纂作業が始まり、その資料として全国の地誌や地図類も集められ、蔵書に加わっていきました。

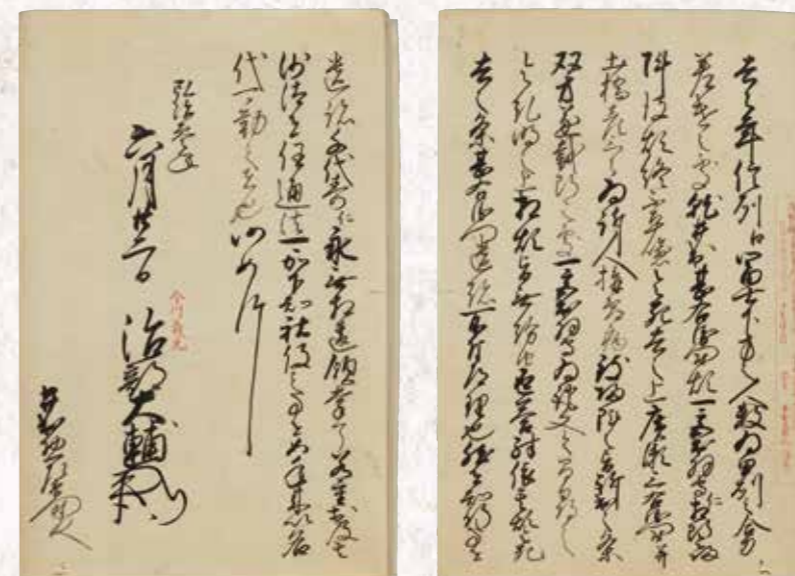
明治維新後、昌平坂学問所の蔵書は、文部省や内務省の所管となった時代がありました。明治17年(1884)、太政官文庫(後の内閣文庫)の所管となりました。



林羅山肖像

## 諸州古文書

「諸州古文書」は、8代将軍吉宗が、後に書物奉行も務める青木昆陽に命じ、元文5年(1740)から寛保2年(1742)にかけて、三河・遠江・伊豆・相模・武蔵・甲斐・信濃の7か国で行った古文書調査で、重要とされた古文書を模写して、国別に編纂した資料です。



画像は、八王子千人同心の井出氏が所有していた、井出惣左衛門尉(盛重)宛の弘治3年(1557)6月22日付の、所領を安堵する今川義元判物の写しです。判物とは、古文書の一形式で、室町・戦国時代では、将軍・武将または大名が花押もしくは自署と花押を記して出した文書を指します。古文書の原本は、模写を終えた後、元の所蔵者に返却されました。

本資料は、全23冊。

## 御触書天保集成

「御触書天保集成」は、江戸幕府が出した触書を集めた官撰の法令集で、天明8年(1788)～天保8年(1837)の触書を収めています。

画像は、寛政元年(1789)7月に出された触で、幕府の役職を務めている際に作成・取得した諸帳面や書付類が引き継がれていないことを問題

視し、他の役職に転任する際等には、文書を後任者へ残らず引き渡すことを命じています。ただし、手控えの類は必ずしも引き渡さなくても良いことになっていました。この触によって幕府は、個々の家ではなく、幕府に情報を蓄積することを志向したことがうかがえます。

本資料は、将軍への献上本。紅葉山文庫旧蔵。全107冊。

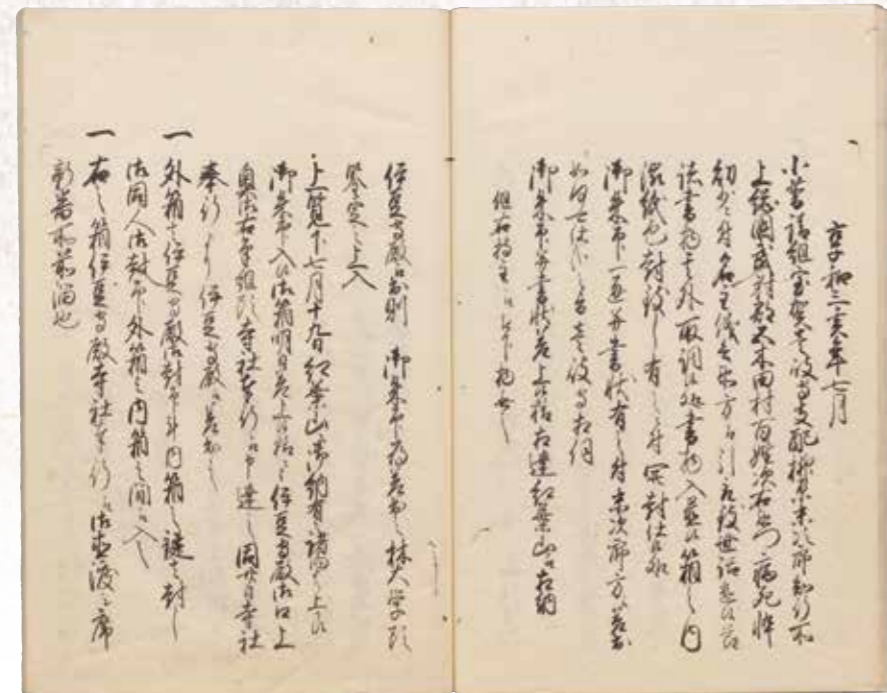


## 徳川家判物并朱黒印

「徳川家判物并朱黒印」は、江戸幕府の歴代将軍(一部を除く)が公家や寺社等に発給した資料です。将軍の代替わりごとに発給されていたもので、明治政府が回収を図り、内閣文庫の所蔵資料となりました。

画像は、有栖川宮家の所領を安堵した、11代将軍徳川家斉の判物です。ここでの判物とは、徳川将軍の花押がある文書のことです。領知状の場合、大名であれば10万石以上、公家では摂家や宮家等、一定以上の格式を持つ者へ用いられました。

本資料は、全45冊。



### ざつとめ 雑留

「雑留」は、江戸幕府の記録を編集した資料です。判物や朱印状、朝廷に関する文書、相続、褒美など、まとめられた文書は多岐にわたっています。

画像は、享和3年(1803)7月、上総国(千葉県)の百姓次右衛門の家から

見つかった朱印状が回収され、11代将軍家斉の上覧を経て、紅葉山文庫へ収納されたという一件に関する記録です。幕府は、将軍文書が民間で悪用されることを懸念して、将軍文書の回収を行っていたと考えられます。

本資料は、全10冊。

## ごしょもつかたとめちよう 御書物方留牒・御書物方日記



「御書物方留牒」、「御書物方日記」は、江戸時代に紅葉山文庫の管理に従事した書物奉行の執務日誌で、全225冊と大部にわたり、宝永3年(1706)から安政4年(1857)までおよそ150年間書き継がれてきました。早い時期の冊次には、表紙に「留牒」と記されていることもありますが、大部分は表紙に「日記」と大書されています。慶長19年(1614)から享和3年(1803)までの紅葉山文庫の沿革をまとめた「御文庫始末記」や、紅葉山文庫の収蔵資料目録である「重訂御書籍目録」等とともに、「江戸幕府書物方関係資料」として、平成30年(2018)、国の重要文化財に指定されました。

※会期中、保存の観点から展示替えを行います。

画像は「御書物方留牒」の享保元年(1716)6月13日条です。この日の主な業務は、①6月10日に「加納角兵衛」(久通)へ貸し出していた資料が戻ってきたため、元のように蔵に収納した。②資料の「風干」(曝涼、虫干し)。③目録と資料とを対照し、冊数などの



違いや資料はあるのに目録に記載がない資料、逆に目録に記載があるのに資料が存在しない資料のリストを作成。以上の3点でした。このように、紅葉山文庫では保存整理や利用に関する業務が、日々行われていました。



## るいじゅうこくし 類聚国史

「類聚国史」は、六国史の記事を内容によって分類した資料です。

画像は、水戸藩から献上された「類聚国史」で、水戸藩の「大日本史」編纂所である彰考館の蔵書印が捺されています。元文元年(1736)3月、幕府は書物奉行へ「類聚国



史」の校訂を命じました。書物方では、画像の水戸藩からの「類聚国史」と北野天満宮から献上された「類聚国史」等、複数の本を突き合わせて、校訂を行いました。このように書物方では、保存や利用に関する業務に加え、資料の調査、研究も行っていました。

本資料は、紅葉山文庫旧蔵。全57冊。



独立行政法人

国立公文書館  
NATIONAL ARCHIVES OF JAPAN

〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園3-2  
TEL: 03-3214-0621

アクセス ▶ 東京メトロ東西線竹橋駅下車  
[1b出口] 徒歩5分

<http://www.archives.go.jp/>



@JPNatArchives



@JPNatArchives